

# 第1回智頭町議会定例会会議録

令和2年3月18日開議

## 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第 1号 令和2年度智頭町一般会計予算
- 第 4. 議案第 2号 令和2年度智頭町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 5. 議案第 3号 令和2年度智頭町簡易水道事業特別会計予算
- 第 6. 議案第 4号 令和2年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第 7. 議案第 5号 令和2年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第 8. 議案第 6号 令和2年度智頭町公共下水道事業特別会計予算
- 第 9. 議案第 7号 令和2年度智頭町農業集落排水事業特別会計予算
- 第10. 議案第 8号 令和2年度智頭町介護保険事業特別会計予算
- 第11. 議案第 9号 令和2年度智頭町介護保険サービス事業特別会計予算
- 第12. 議案第10号 令和2年度智頭町後期高齢者医療特別会計予算
- 第13. 議案第11号 令和2年度智頭町水道事業会計予算
- 第14. 議案第12号 令和2年度智頭町病院事業会計予算
- 第15. 議案第23号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- 第16. 議案第24号 智頭町監査委員条例の一部改正について
- 第17. 議案第25号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第18. 議案第26号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 第19. 議案第27号 智頭町ふるさと基金条例の一部改正について
- 第20. 議案第28号 智頭温水プールの管理に関する条例の一部改正について
- 第21. 議案第29号 国重要文化財石谷家住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第22. 議案第30号 智頭デイ・サービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第23. 議案第31号 智頭町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条

例の一部改正について

- 第 24. 議案第 32 号 智頭町下水道条例の一部改正について
- 第 25. 議案第 33 号 智頭町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 26. 議案第 34 号 智頭町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 27. 議案第 35 号 企業職員等の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 第 28. 議案第 36 号 智頭町消防団条例の一部改正について
- 第 29. 議案第 37 号 智頭町教育委員会教育長の任命について
- 第 30. 議案第 38 号 公の施設における指定管理者の指定について（旧山形小学校）
- 第 31. 議案第 39 号 公の施設における指定管理者の指定について（旧那岐小学校）
- 第 32. 議案第 40 号 公の施設における指定管理者の指定について（旧山郷小学校）
- 第 33. 議案第 41 号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 34. 議案第 42 号 鳥取市及び八頭郡智頭町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の変更について
- 第 35. 議案第 44 号 字の区域の変更について
- 第 36. 議案第 45 号 字の区域の変更について
- 第 37. 陳情について
- 第 38. 発議第 1 号 公立・公的 424 病院に対する具体的対応方針の「再検証」要請を白紙撤回し、地域医療を充実するよう求める意見書の提出について
- 第 39. 議会改革に関する調査特別委員会の調査結果について
- 第 40. 智頭町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙
- 第 41. 閉会中の継続調査の申し出
- 第 42. 議員の辞職

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第 1 号 令和 2 年度智頭町一般会計予算
- 第 4. 議案第 2 号 令和 2 年度智頭町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 5. 議案第 3 号 令和 2 年度智頭町簡易水道事業特別会計予算
- 第 6. 議案第 4 号 令和 2 年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第 7. 議案第 5 号 令和 2 年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第 8. 議案第 6 号 令和 2 年度智頭町公共下水道事業特別会計予算
- 第 9. 議案第 7 号 令和 2 年度智頭町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 10. 議案第 8 号 令和 2 年度智頭町介護保険事業特別会計予算
- 第 11. 議案第 9 号 令和 2 年度智頭町介護保険サービス事業特別会計予算
- 第 12. 議案第 10 号 令和 2 年度智頭町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 13. 議案第 11 号 令和 2 年度智頭町水道事業会計予算
- 第 14. 議案第 12 号 令和 2 年度智頭町病院事業会計予算
- 第 15. 議案第 23 号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- 第 16. 議案第 24 号 智頭町監査委員条例の一部改正について
- 第 17. 議案第 25 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第 18. 議案第 26 号 職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正について
- 第 19. 議案第 27 号 智頭町ふるさと基金条例の一部改正について
- 第 20. 議案第 28 号 智頭温水プールの管理に関する条例の一部改正について
- 第 21. 議案第 29 号 国重要文化財石谷家住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 22. 議案第 30 号 智頭デイ・サービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 23. 議案第 31 号 智頭町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 24. 議案第 32 号 智頭町下水道条例の一部改正について
- 第 25. 議案第 33 号 智頭町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 第26. 議案第34号 智頭町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第27. 議案第35号 企業職員等の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 第28. 議案第36号 智頭町消防団条例の一部改正について
- 第29. 議案第37号 智頭町教育委員会教育長の任命について
- 第30. 議案第38号 公の施設における指定管理者の指定について（旧山形小学校）
- 第31. 議案第39号 公の施設における指定管理者の指定について（旧那岐小学校）
- 第32. 議案第40号 公の施設における指定管理者の指定について（旧山郷小学校）
- 第33. 議案第41号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第34. 議案第42号 鳥取市及び八頭郡智頭町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の変更について
- 第35. 議案第44号 字の区域の変更について
- 第36. 議案第45号 字の区域の変更について
- 第37. 陳情について
- 第38. 発議第 1号 公立・公的424病院に対する具体的対応方針の「再検証」要請を白紙撤回し、地域医療を充実するよう求める意見書の提出について
- 第39. 議会改革に関する調査特別委員会の調査結果について
- 第40. 智頭町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙
- 第41. 閉会中の継続調査の申し出
- 第42. 議員の辞職

1. 会議に出席した議員（10名）

2番 安道泰治

4番 河村仁志

5番 高橋達也

6番 大藤克紀

7番 岩本富美男

8番 谷口雅人

9番 岸本眞一郎

10番 酒本敏興

11番 中野 ゆかり

12番 大河原 昭 洋

1. 会議に欠席した議員（1名）

3番 國本 誠一

1. 会議に出席した説明員（15名）

町 長	寺谷 誠一郎
教 育 長	長石 彰 祐
病院事業管理者	葉狩 一 樹
総 務 課 長	矢部 整
企 画 課 長	酒本 和 昌
税 務 住 民 課 長	江口 礼 子
教 育 課 長	國岡 厚 志
地 域 整 備 課 長	迎山 恵 一
山村再生課長	山本 進
地籍調査課長	岡田 光 弘
福 祉 課 長	小谷 いず美
会 計 課 長	國政 昭 子
税務住民課参事兼水道課長	藤森 啓 次
総 務 課 参 事	福安 教 男
病院事務部長	矢部 久美子

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事務局 長	柴田 睦 子
書 記	金谷 百 恵

開 会 午後 2時30分

開 会 あ い さ つ

○議長（大河原昭洋） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達し

ておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（大河原昭洋） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番、谷口雅人議員、9番、岸本眞一郎議員を指名します。

#### 日程第2．諸般の報告

○議長（大河原昭洋） 日程第2、諸般の報告を行います。

監査委員から議案第23号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についての意見書が提出されました。お手元に写しを配付しておりますので、ご承知ください。

次に、お手元に配付のとおり、委員会調査報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

#### 日程第3．議案第1号から日程第14．議案第12号まで 12案 一括上程

○議長（大河原昭洋） 日程第3、議案第1号 令和2年度智頭町一般会計予算から、日程第14、議案第12号 令和2年度智頭町病院事業会計予算の12議案を一括して議題とします。

この12議案については、3月6日の会議において予算特別委員会に付託しておりますので、審査の結果について予算特別委員長の報告を求めます。

11番、中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 3月6日の本会議において、予算特別委員会に付託された議案について、3月10日、11日、16日に委員会を、12日、13日に委員会の民生分科会、総務分科会をそれぞれ開き慎重に審査しましたので、その

結果について報告します。

今期定例会において付託を受けた、議案第1号 令和2年度智頭町一般会計予算、議案第2号 令和2年度智頭町国民健康保険事業特別会計予算、議案第3号 令和2年度智頭町簡易水道事業特別会計予算、議案第4号 令和2年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第5号 令和2年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計予算、議案第6号 令和2年度智頭町公共下水道事業特別会計予算、議案第7号 令和2年度智頭町農業集落排水事業特別会計予算、議案第8号 令和2年度智頭町介護保険事業特別会計予算、議案第9号 令和2年度智頭町介護保険サービス事業特別会計予算、議案第10号 令和2年度智頭町後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号 令和2年度智頭町水道事業会計予算、及び議案第12号 令和2年度智頭町病院事業会計予算については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、本委員会における審査結果の報告を終わります。

○議長（大河原昭洋） 委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 質疑なしと認めます。

以上で、予算特別委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第3、議案第1号 令和2年度智頭町一般会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号 令和2年度智頭町国民健康保険事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号 令和2年度智頭町簡易水道事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第4号 令和2年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。



日程第7、議案第5号 令和2年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第6号 令和2年度智頭町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第7号 令和2年度智頭町農業集落排水事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第8号 令和2年度智頭町介護保険事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第9号 令和2年度智頭町介護保険サービス事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第10号 令和2年度智頭町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第13、議案第11号 令和2年度智頭町水道事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第14、議案第12号 令和2年度智頭町病院事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第15、議案第23号から日程第36、議案第45号まで 22案  
一括上程

○議長(大河原昭洋) 日程第15、議案第23号 町長等の損害賠償責任の一

部免責に関する条例の制定についてから、日程第36、議案第45号 字の区域の変更についてまでの22議案を一括して議題とします。

日程第15、議案第23号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第24号 智頭町監査委員条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第25号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 賛成多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第26号 職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第27号 智頭町ふるさと基金条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第28号 智頭温水プールの管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 1、議案第 2 9 号 国重要文化財石谷家住宅の設置及び管理に関する  
条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 2、議案第 3 0 号 智頭デイ・サービスセンターの設置及び管理に関  
する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 3、議案第 3 1 号 智頭町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関  
する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 4、議案第 3 2 号 智頭町下水道条例の一部改正についての討論を行

います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第33号 智頭町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第26、議案第34号 智頭町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第35号 企業職員等の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第28、議案第36号 智頭町消防団条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(長石教育長 退席)

○議長(大河原昭洋) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第29、議案第37号 智頭町教育委員会教育長の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。



暫時休憩します。

(長石教育長 復席)

○議長(大河原昭洋) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第30、議案第38号 公の施設における指定管理者の指定について(旧山形小学校)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 8名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第31、議案第39号 公の施設における指定管理者の指定について(旧那岐小学校)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第32、議案第40号 公の施設における指定管理者の指定について(旧山郷小学校)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第33、議案第41号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第34、議案第42号 鳥取市及び八頭郡智頭町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の変更についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第35、議案第44号 字の区域の変更についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第36、議案第45号 字の区域の変更についての討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第37. 陳情について

○議長(大河原昭洋) 日程第37、陳情についてを議題とします。

3月6日の本会議において、所管の常任委員会に付託した陳情について、審査が終了した旨報告がありました。民生常任委員長に審査結果の報告を求めます。

4番、河村仁志議員。

○4番(河村仁志) 民生常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

3月6日に本会議において付託を受けた陳情について、3月12日に委員会を開き慎重に審査した結果、陳情第1号 厚生労働省による公立・公的病院名の公表の白紙撤回と地域医療の充実を求める意見書の提出を求める陳情は採択、陳情第2号 町道極楽寺線の舗装修繕を求める陳情書は採択と決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長(大河原昭洋) 委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第1号は採択、陳情第2号は採択です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

#### 日程第38．発議第1号

○議長（大河原昭洋） 日程第38、発議第1号 公立・公的424病院に対する具体的対応方針の「再検証」要請を白紙撤回し、地域医療を充実するよう求める意見書の提出についてを議題とします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定によって趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 異議なしと認めます。

よって、本案については趣旨説明を省略することに決定しました。

これから質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第39．議会改革に関する調査特別委員会の調査結果について

○議長（大河原昭洋） 日程第39、議会改革に関する調査特別委員会の調査結果についてを議題とします。

特別委員長より報告書が提出されています。議会改革に関する調査特別委員長に報告を求めます。

11番、中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 議会改革に関する調査特別委員会における調査結果を報告いたします。

なお、令和元年12月13日に行った中間報告以降の該当項目のみの報告とします。

1、調査事件。平成29年の智頭町議会議員一般選挙において無投票となったことを踏まえ、今後の議会改革全般について調査・研究すること。

2、調査の経過。（1）委員会の開催は、委員会3回、小委員会2回の計5回。

3、調査・研究の結果。（1）無投票の防止、立候補しやすい方策。

イ、議員報酬。特別職の報酬等に関する審議会の答申を尊重し、報酬月額を議長35万円、副議長29万7,000円、常任委員長28万8,000円、議員28万円に改正すべきと判断する。

ウ、政務活動費の制度化。審議会答申を踏まえ、今後の検討課題とする。

エ、議員定数。審議会答申を踏まえ、現状維持の12人とする。

なお、審議会答申につきましては、報告書3ページから6ページに資料1として添付しています。

また、委員会の調査過程における委員個々の意見集約結果については、報告書8ページ、資料3に記載しています。

4、今後の対応。議員報酬については、令和3年7月執行予定の智頭町議会議員一般選挙後から適用することとし、政務活動費については、議会運営委員会に所管を戻して調査・研究することとする。

以上で、報告を終わります。

○議長（大河原昭洋） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 質疑なしと認めます。

これをもって、議会改革に関する調査特別委員会の調査を終了します。

#### 日程第40．智頭町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙

○議長（大河原昭洋） 日程第40、智頭町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

智頭町選挙管理委員会の委員に、竹下逸雄さん、西村剛さん、向井皓さん、谷口辰夫さんを指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました者を、智頭町選挙管理委員会の委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 異議なしと認めます。

よって、竹下逸雄さん、西村剛さん、向井皓さん、谷口辰夫さんが智頭町選挙

管理委員会の委員に当選されました。

次に、智頭町選挙管理委員会補充員の指名を行います。補充員については、あらかじめ順序を定めておかなければなりません。議長は指名の順序をもって、この順序にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名する順序をもって、補充員の順序とすることに決定しました。

智頭町選挙管理委員会の補充員に、葉狩健一さん、三輪由美子さん、綾木修二さん、山崎理恵さんを指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました者を、智頭町選挙管理委員会の補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 異議なしと認めます。

よって、葉狩健一さん、三輪由美子さん、綾木修二さん、山崎理恵さんが智頭町選挙管理委員会の補充員に当選されました。

#### 日程第41. 閉会中の継続調査の申し出

○議長(大河原昭洋) 日程第41、閉会中の継続調査の申し出を議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出が提出されております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しま

した。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時03分

再 開 午後 3時05分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日、高橋達也議員から議員の辞職願が提出されました。

お諮りします。

お手元に配付のとおり、議員の辞職を日程に追加し、日程第42として、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 異議なしと認めます。

よって日程第42を日程に追加することに決定しました。

#### 日程第42．議員の辞職

○議長（大河原昭洋） 日程第42、議員の辞職を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、高橋達也議員の退席を求めます。

（高橋達也議員 退席）

○議長（大河原昭洋） 事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（柴田睦子） 令和2年3月18日、智頭町議会議長、大河原昭洋様。

智頭町議会議員、高橋達也。

辞職願。

このたび、一身上の都合により、令和2年3月18日付をもって議員を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

○議長（大河原昭洋） お諮りします。

高橋達也議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） よって、議員の辞職を許可することに決定しました。

以上で、本日の会議は全部終了しました。



会議を閉じます。

令和2年第1回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午後 3時07分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和2年3月18日

智頭町議会議長 大河原 昭 洋

智頭町議会議員 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 岸 本 眞 一 郎